

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	園の理念は、「ホームページにはわかりやすく」、「しおりには詳しく」記載がなされている。子どもたちの無限の可能性を育もうとする園名にも保育の姿勢が表されている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	県内および隣接都道府県にて5園を運営していることから各地域の環境分析がなされている。また園長会等への出席および各種研修を通して情報収集に努めている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	法人として「安定した・ゆとりある」基盤づくりに注力しており、認可保育園として本園もその根幹を形成している。次代の保育を担う職員育成、保育環境の更なる整備に尽力している。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	子どもの成長への繋がりを意識したビジョンを構想しており、将来的には学童保育の実施も検討されている。行政のかかげる「子育てにやさしい街づくり」の一翼を担うべく運営にあたっている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	年間指導計画、食育計画、保健計画、行事計画が策定されている。継続性と狙いのある保育を実施すべく職員への指導にあたっている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	職員会議において各年間計画の発表をし、心新たに年度を迎えるよう取り組んでいる。また毎日の朝礼時にも理解が深まるよう管理職からの指導に努めている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	入園のしおりには園が目指すこと、年間行事等を記し、保護者への理解の深化に努めている。本評価に伴う保護者へのアンケートからも本園の理念に対する理解、賛同を十分に理解でき

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	外部講師による「保育の中からの指摘および指導」をしてもらう機会をつくっている。外からの気づきを日常の保育に活かすよう「生きた研修」に継続して取り組む意向を持っている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	保育課程やマニュアルは回覧および会議等を通じて職員からの意見を集約するよう取り組んでいる。自ら提供する保育をさらけ出すことで周囲からの理解と質の向上がなされるよう努めている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－１ 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－１－（１） 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ－１－（１）－① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	職務分担表が作成されており、各職務の役割と仕事内容が明示されている。
Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	個人情報の保護、利用者の守秘義務については職員会議や規程の周知を通して指導に努めている。各種研修への参加とそのフィードバックを通して他の法令や情報への理解深化にも取り組んでいる。
Ⅱ－１－（２） 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ－１－（２）－① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	働く保護者を考慮した運営、子どもたちの成長に寄り添う保育の実施に取り組んでいる。目指す保育の実現のため、職員の常勤化など安定した環境づくりに注力している。
Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	保育と経営を分けた体制の整備が適切な運営を進めている。各役割からの意見交換とすり合わせにより精度の高い決定となるよう取り組んでいる。

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。		
Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	各種チャンネルを使用しての人材確保、回覧やマニュアルづくりへの参画等を通して意識向上を図り、人事マネジメントに取り組んでいる。
Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	b	目標成果シートや考課方法の策定については法人内での話し合いが進められている。園に適した方策となることが期待される。
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	効率的な業務を目指し、時間外労働の削減に努めている。有給休暇の取得に対しても法人内各園で協力できるよう体制整備に取り組んでいる。
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	年度末には職員への個人面談を実施し、要望や意見の集約を進めている。職員自身がキャリアデザインを描けるよう指導にあたっている。
Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	研修計画の策定と掲示がなされている。またその実施に対しては、外部講師を招いての実践研修や回覧の利用など効率と工夫が施されている。今後は保育の原点に帰れるような保育哲学を研鑽できる研修への派遣を考えている。
Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	外部研修参加後は、レポートの提出と他の職員への回覧を通して情報の共有化と蓄積に努めている。職員の指導方法についても都度考慮しながら行い、人材の育成が図られるよう努めている。
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生の受け入れ要項と計画が策定されている。指導にあたっての役割分担もなされており、受け入れ体制が整備されている。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	誰にでも理解してもらえるようわかりやすい内容にホームページが改定されている。本年度は福祉サービス第三者評価を受審するなど「さらけ出す運営」を実践している。

Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	経理規程を整備し、適正な運用に取り組んでいる。専門家からの指導をもとに客観的な視点を取り入れながら運営を進めている。
--	---	--

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	近隣の介護施設への訪問、地域の清掃活動への参加など地域との交流を大事にした活動がなされている。
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	子どもたちが安全・安心に過ごすことができることとのバランスに考慮しながら地域との交流を進めている。就学先小学校等との連携を中心に活動を進めている。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	近隣の公民館は行事をはじめ、様々な場面で利用している。また合同の運動会など法人内他園との交流は本法人ならではの特長といえる。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	管理者が地域の学校評議員を務めるなど地域の福祉に資している。園の開設動機そのものが所在地域の子育て支援であり、働く保護者へのサポートと子どもの可能性を引き出す保育のために園一丸となって取り組んでいる。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	今年度より保護者が保育体験できる企画をするなど活動の幅を広げる取り組みがなされている。内向きならぬことを目標に運営の深化が進められている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	「園のまごころ」として題された保育士としての心構え5つが掲示されている。職員一人ひとりの誠実さと専門性が子どもたちの可能性を引き出すものと捉えており、園の保育方針を表現している。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	個人情報保護規程が設置されており、職員会議等においても保護者や子どもたちの情報の守秘について説明・指導に努めている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	利用希望者の見学は随時受け入れており、説明用の資料を渡すなど理解が深まるよう取り組んでいる。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園にあたっては、「しおり」を配布し、園の方針への理解と適切な準備を進めてもらえるよう取り組んでいる。特に質問の多い事項（利用時間、持ち物等）については具体的・詳細な説明に努めている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	就学先とは担当者を中心に連携を図り、スムーズな移行となるよう取り組んでいる。大きな集団への移行となることから在園時よりスピーチタイムを設けるなどその準備にあっている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	個人面談やアンケートの実施などあらたまった形に囚われず、自然なコミュニケーションの中で要望や意見を聴取するよう取り組んでいる。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	重要事項説明書には苦情解決担当者・責任者・連絡先が明記されており、入園時に配布と説明がなされている。

Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	職員の心構えを謳った「まごころ」においても誠実な対応と信頼される対応が記されており、実践されるよう指導に努めている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者が送迎時に要望を言えるよう対応にあたっている。職員の常勤化は安定した保育の実施のみならず、保護者への責任ある・一貫した対応への配慮として行われている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	ヒヤリハット報告書が整備されており、安全対策への情報共有と周知がなされている。AEDの設置、救命講習の受講がなされており、万一の事態に備えている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症対応マニュアルが作成されており、職員への周知のための回覧がなされている。子どもたちの安全な環境を保持するため、常に回りを把握するよう指導にあたっている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	年間計画のもと毎月の避難訓練が実施されている。火災を中心に地震等自然災害への対応にも配慮している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	衛生管理、感染症対策等の標準化についてマニュアル化がなされている。現在不審者対応マニュアルを作成しており、職員の意見を集約しながら進められている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	マニュアルの改訂にあたっては、職員への回覧をし、意見を集約しており、職員の意識向上とあわせて実施されている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	健康、家庭、勤務などの状況については、定められた書式により入園前に提出をしてもらい、情報の収集がなされている。また気になる点については、入園前に聴取をし、一人ひとりに適した保育が実施されるよう取り組んでいる。
Ⅲ-2-(2)-③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	年間指導計画については四半期ごとに自己評価を実施している。また月間、週間の各計画についても評価を付しており、反省と達成感の醸成をもって次期に繋げる仕組みが構築されている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	保育日誌、散歩記録をはじめ、各記録が整備されている。特に睡眠については、呼吸だけでなく睡眠全体の状況について記録するよう改善がなされている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	定めに従い、文書の保存と廃棄にあたっており、鍵付きの書庫にて保管がなされている。月案、週案については管理者のチェックがなされており、注意事項だけでなく優れた表現や取り組みについても言及し、職員間での共有できるよう紹介している。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	領域ごとに目指す保育内容を記した保育課程、年間指導計画が策定されている。また経営・保育に関する理念は保育園全体構想として書面にされており、園の実践する「まごころのこもったサービス」を「見える化」している。通り一遍の理念や目標とは一線を画す内容となっている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	午睡については定期的にチェックがなされており、記録とともに管理されている。また睡眠全体の環境を整えるよう取り組んでいる。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子どもへの接遇や言動については、適切となるよう日常より指導に努めている。ルールを覚えることとのバランスを考慮しながら子どもたちの将来に繋がる保育となるよう取り組んでいる。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	基本的な生活習慣は無論、約束を守る・交通ルールを守る・あいさつをするなどについての指導に注力している。派手なことばかりではなく、地道さ・ひたむきさの大事さを教えるよう努めている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	コミュニケーションを図りながら集団の中で活動する力を醸成していくよう取り組んでいる。秋の遠足、春の御花見など季節の行事においても主体的に活動できるよう見守られている。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	午睡時には呼吸のチェックおよび室温・湿度の管理をし、適切な環境を保持するよう努めている。また離乳食についても家庭と連携し、確認しながら丁寧な進捗となるよう取り組んでいる。
A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	トイレトレーニングにおいても発達・発育を鑑み、声をかけながら・相談にのりながら進めている。日常より職員間の連携には配慮しており、子どもたちの安全の確保にあたっては細心の注意をするよう指導にあたっている。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	集団生活の中で競争意識をもったり、協調性を育んだりと様々な経験を積めるよう取り組んでいる。子ども同士のトラブルについてもありのままを話し、保護者からの理解を得られるよう努めている。
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	配慮の必要な子どもは在籍していないものの、発達や発育の相談に対してはいつでも応じられるよう心掛けている。子どもたちにレッテルが貼られるようなことがないよう深い受容と愛情に満ちた保育の実践に努めている。
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	保育が長時間に渡る場合は、おやつを提供、疲れの考慮等にあたっている。異年齢での合同保育になることからトラブルやケガの防止に対しても配慮に努めている。
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	就学に向けて午睡の配慮、読み書きの習熟等準備と指導にあたっている。外国籍の子ども等配慮の必要な場合は学校・関係機関と連携した準備を進めている。
A-1-(3) 健康管理		

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	連絡帳や送迎時のコミュニケーションを通して家庭との情報共有に努めている。保護者との連絡を重要視しており、ボードを使用している引き継ぎ、管理職の直接対応等工夫した取り組みがなされている。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a	年に2回の健康診断、歯科検診、毎月の体重測定等を通して、子どもたちの健康状況の把握を実施している。健康状態については職員間で共有し、園児に配慮した保育が実践されるよう管理に努めている。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	アレルギー疾患をもっている子どもに対しては保護者と献立のチェックを実施している。代替食・除去食の提供、提供時の配慮など適切な実施となるよう取り組んでいる。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	好き嫌いをなくし、完食を目指すよう声掛けや工夫をしながら取り組んでいる。行事や季節感を意識した食事やおやつを提供に努めている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	衛生管理マニュアルの設置、乾式の調理場等安全な食事の提供のための環境を整備している。法人の栄養士による献立は、栄養バランスの配慮に努めている。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	送迎時のコミュニケーションを重視し、朝夕の忙しい時間帯においてもなるべく話ができるよう努めている。連絡帳は、一日の様子が理解してもらえるよう丁寧な記述を心掛けている。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	各家庭のニーズを把握し、働く保護者の気持ちに沿った保育および運営となるよう取り組んでいる。いつでも希望する保護者が見学や保育参観ができる・保護者が見られる行事の増設など仕組みの構築を検討しており、実現が期待される。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	着がえ時等の視診において注視するよう指導に努めている。関係機関と連携し、適切な対応となるよう取り組んでいる。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	保育者が自身の観点を持ち、常に向上心をもって取り組むよう成長を見守っている。月案・週案の振り返りと反省をもって次期につなげるよう取り組んでいる。